平成２５年（フ）第１２６５１号
東京都渋谷区宇田川町12番３号ニュー渋谷コーポラス310
破産者　有限会社Ａｆｏｒｔｓ
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６５２号
奈良県五條市二見５丁目２―23
破産者　佐藤　正生
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６５９号
石川県小松市丸の内町２丁目140番地２
破産者　有限会社オキタニ・コーポレーション（旧商号有限会社金大アカデミー）
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６６０号
石川県小松市丸の内町２丁目140―２
破産者　沖谷　庄平
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６６３号
神奈川県川崎市宮前区馬絹720　ガーデンシティー宮崎台10Ａ
破産者　アイワ株式会社
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６６４号
神奈川県川崎市宮前区馬絹720―10Ａ
破産者　深町真由美
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７２３号
東京都目黒区自由が丘２丁目11番６号
破産者　京友興産株式会社
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７２４号
東京都目黒区自由が丘２丁目11番６号
破産者　有限会社ＯＰ
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７２５号
東京都目黒区自由が丘２丁目14―３
破産者　浅山　隆志
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７６５号
埼玉県三郷市栄１丁目117―１
破産者　小松　芳金
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７６６号
埼玉県三郷市栄１丁目117―１
破産者　小松　朝子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７６７号
埼玉県三郷市栄１丁目117―１
破産者　小松　　格
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７８６号
東京都昭島市田中町562番地
破産者　有限会社大谷
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７８７号
東京都町田市小山町4654―５
破産者　大谷　　廣
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７９８号
東京都町田市図師町478番地
破産者　松上染工株式会社
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７９９号
千葉県大網白里市北今泉610―５
破産者　松上満津子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８００号
千葉県大網白里市北今泉610―５
破産者　松上裕佳子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８４５号
東京都中央区佃１丁目11番９―2703号
破産者　株式会社ＳＹＩ　ＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８４６号
東京都中央区勝どき４丁目13―２―402
破産者　横山　新一
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８６７号
東京都中央区勝どき５丁目12番４―601号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座６丁目12番15号
破産者　有限会社感
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８９７号
東京都世田谷区赤堤３丁目34番15―204号
破産者　有限会社ジト
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１４０１号
福岡県筑紫野市二日市北７丁目10番33―102号
破産者　江口　良太
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部